

川又 幸恵

1. 事業実施の目的

日本ラテンアメリカ学会第 46 回定期大会（名古屋大学）での個人報告を行うため

2. 実施場所

名古屋大学国際開発研究科（東山キャンパス）

3. 実施期日

2025 年 6 月 14 日（土）～ 2025 年 6 月 15 日（日）

4. 成果報告

●事業の概要

本事業は、第 46 回日本ラテンアメリカ学会定期大会で個別報告を行う目的で実施した。日本ラテンアメリカ学会は、ラテンアメリカおよびその関連地域の自然・人文・社会についての学術研究および調査の推進をはかり、日本におけるラテンアメリカ研究の発展に寄与することを目的とした地域研究学会である。年 1 回開催される定期大会は 2 日間にわたって実施され、報告者は、主に下記二つの個人発表セッションに参加した。

① 「先住民文化、国民文化、組織文化」

本セッションでは、4 名の会員がラテンアメリカにおける文化について、様々な切り口から報告を行った。

ラテンアメリカのジェンダー研究を扱う申請者にとって、とりわけ興味深かった報告は、菊池隆男会員（東京大学）の『ジェンダーの視点から見る農民の人類学：グアテマラ西部高地の先住民コーヒー農家生産者組合 Cooperativa La Voz の事例』であった。この報告は、グアテマラの小規模農家によるコーヒーの組合運営の過程において、先住民女性の経営参加が彼女たちの役割にどのような影響を及ぼしたかを、2005 年の先行研究と比較し、検証したものであった。2025 年現在、組合では多くの女性が戸主を務め、役員も半数が女性となり、組合内における女性のリーダーシップは注目に値する。

菊池報告は、女性が組合での存在感を高めたこの 20 年間における彼女たちの役割の変化について、内生的変化と外部環境の変化の側面から検討した。まず、内生的変化としては、家庭での心理的安全性が担保されるようになったことが挙げられた。外部環境の変化としては、女性の経済活動の促進や、暴力の根絶を目指した女性保護政策が推進されたこと、女性の所得の向上が夫婦の間での交渉力を高め、彼女たちの自立に寄与したことなど

が挙げられた。その他、外的要因として、フェアトレード概念とシステムの流入や NGO の存在も言及された。

菊池報告では、2005 年に同じ組合を対象とした先行研究を基礎に置きつつも、そこには反映されていなかった女性の役割に注目し、この 20 年間でどのような変化があったのか、その要因を、質的研究から導き出そうと試みていた。その際、彼は組合の運営に関わる関連事項のみならず、女性が自身の家族を構成するに至るライフヒストリーにも着目した。こうした視点により、女性の生き方や働くことの意義を含めた、より総合的で厚みのある記述が可能となっており、興味深い内容であった。

他方、今回の報告は、女性の役割が変化した要因として、女性の経済活動の促進や、暴力の根絶を目指した女性保護政策が推進されたことに言及していた。しかし、インタビューで女性全員が「女性の社会参加が進み、マチスモは見られない」と述べた点はさらなる検討が必要だと感じた。例えば、女性が何をもって「マチスモ」であると理解しているのか、女性が経済活動を行うことにより、これまで女性が担っていた家事労働はどのように分散されているのかなどの詳細な記述を含むことによって、女性の役割の変化がさらに立体的に浮き彫りになると感じた。

その他、同セッション内では、ペルーの伝統舞踊「マリネラ」が日本に移住したペルー人移民によってどのように継承・実践されているか（宮本愛梨会員）、グアテマラの財閥企業の組織文化がいかに形成され、地域社会とどのような関係を築いてきたか（千葉文会員）、ブラジルのカーニバル実践における制度的枠組みはどのようなものか（加藤勲会員）といった多様なフィールドにおける文化的制度的側面を明らかにする報告が行われた。いずれも若手研究者による報告であったが、テーマの着眼点が興味深く、先行研究も少ない、希少な研究であった。例えば、千葉会員の報告は、グアテマラの財閥企業の組織文化に焦点を当てた。従来、グアテマラの研究は、考古学、先住民文化、内戦・平和構築などを主題とする 政治・社会運動研究がさかんに行われてきたが、民間企業、特に財閥企業の文化的側面に焦点を当てた研究は希少である。同様に、加藤会員の報告は、カーニバル音楽の制度的法的側面について焦点を当てており、こちらも新しい視点である。宮本会員の報告では伝統舞踊「マリネラ」が国際大会を開催するほど世界中に広まっていることを紹介しており、申請者にとって新しい知見となった。

他方、宮本報告のコメントを担当した水口会員は、そもそも「マリネラ」はペルー国内の地方各地で様々な形態を持つ多様性に富んだ伝統舞踊であり、何をもって「マリネラ」とするかを深堀していく点も重要であることが述べられた。一つの事象に着目する際、その多様性や歴史を抑えることの重要性を学んだ。

② 「国家政策とその批判的検討」

本セッションでは、申請者を含む3名が国家政策の批判的検討に関わるテーマで報告を行った。とりわけ、奥田若菜会員（神田外語大学）の「ブラジルの優生思想：感染症流行にともなう動きに関する一考察」と題した報告は、申請者と同じくラテンアメリカの公衆衛生政策を扱う研究であり、大変示唆的であった。

奥田報告では、障害者施設での殺害事件や出生前診断の普及による選択可能性など、ブラジルにおいて近年重要度が増す優生思想について、その歴史をいくつかの事象から考察し、感染症流行下の動きと議論が検討された。

まず、ブラジルの優生思想史として、ハンセン病患者への強制不妊手術や中絶が国家による政策として行われた歴史が説明された。その際、ブラジルだけでなく、世界の他の国々、とりわけ日本でも優生保護法に基づくハンセン病患者への強制不妊手術や中絶が行われていた事例に触れており、国家による「いのちの選別」が世界的なテーマであることを理解するために効果的であった。

近年は、貧困層女性への強制不妊手術事件めぐり、貧困女性の出生管理による貧困の改善か、個人の基本的人権かをめぐり議論が起こった。また、2015年に大流行したジカ熱およびCovid-19の感染症流行時の中絶合法化提案についても、感染者の基本的人権をめぐり問題となった。これらの事例からは、妊娠・中絶・不妊が女性の身体に関わる個人的な事象であると同時に、社会や集団の存続とも深く関係するものであることがわかる。そのため、これらの事象をめぐり、女性の自己決定権と社会的要請との間に緊張関係が生じており、未だ議論の渦中であることが窺えた。本報告を通して、優生思想のいくつかの事例から「いのちの選別」という大きなテーマをめぐる様々なアクターと意見のあり様を理解することができた。報告の構成についても大変勉強になった。

Nuria Giniger 会員は、リチウム資源開発をめぐるアンデス国家と企業の在り方について報告を行った。近年、アルゼンチン、チリ、ボリビアの三国にまたがる国境地帯では、多国籍企業によるリチウム資源開発が進んでいる。Giniger 報告は、アルゼンチンのフワイ州にある塩湖でのリチウム開発の現場を事例として取り上げた。そして、先行研究で未だほとんど焦点が当てられていない、リチウム生産の背後にある人的労働についての課題を提示した。彼女が提示した労働者に関わる課題には、労働者の不可視化、深刻な不平等を特徴とする企業と先住民コミュニティ間の交渉などが挙げられた。

リチウム開発は「環境配慮型経済活動（グリーンビジネス）」として位置づけられている

が、実際には新自由主義的な分業・分散化のもとで、労働者にとって厳しい状況が生じていることが明らかにされた。報告者はアルゼンチン人として、現地の労働者に関わる知見を存分に生かし、リチウム開発の最前線で何が起きているのかについて詳細に説明を行った。報告は、政治・経済的な側面に着目したものであったが、多文化共生、開発と先住民文化といった人類学的な研究にも発展しうるテーマだと感じ、新たな発見につながった。

以上の報告を聞き、日本国内におけるラテンアメリカ地域研究の最新の動向やテーマを確認することができた。また、発表の構成やスライドについても、今後自身の発表をより良くするための参考になった。

●学会発表について

■発表の概要

申請者は、「生存危機におかれた女性の経験から見るセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス―ベネズエラ都市部低所得層女性の母乳哺育実践を事例として―」と題した報告を行った。ここでは、経済・物資・治安の深刻な危機に直面する都市部の低所得層女性がどのように母乳哺育を行っているかを通して、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）の意味を問い直した。

本報告は、ベネズエラの母乳哺育政策とその言説的枠組みに加え、日常生活における実践や社会関係、さらに暴力との交錯に焦点を当てた。参照したのは、クララ・ハンが提示した「応答性（responsiveness）」という概念である。これは、生存の条件や関係性に即してその場で柔軟に対応する行為を指し、本報告では、母乳哺育がこうした応答性をもつ実践として捉えられることを提示した。

まず、国家による母乳哺育政策は、母乳を「医学的に最良の栄養源」「母子の権利」「食料安全保障」とする三つの言説に基づいて展開されてきた。特に食料危機下では、母乳が国家の食料戦略に組み込まれたことで、女性の身体も国家政策の一部と位置付けられた。一方で、母乳哺育推進をめぐる制度は多層的で包括的であるものの、支援体制の不安定さや実践との乖離も見られた。

次に、母乳哺育を取り巻く女性の社会関係に着目した。彼女たちは、血縁や姻戚に限らず、母子への配慮を示す人々との関係をその都度編み直しながら、家族や支援ネットワークを絶えず再構成していた。こうした社会関係の流動性は、母乳哺育の実践にも大きく影

響していた。

以上の背景を踏まえ、生存危機下の母乳哺育実践について、4名の母乳哺育実践の事例を検討した。その際、流動的な関係性と暴力に着目した。

流動的で広範な社会関係を中心に行われる母乳哺育実践の事例からは、経済状況、支援関係、身体状態が実践に影響を与えること、医療、家族、制度など多様な規範が女性の身体を介して交錯していることが共通点として浮かび上がった。また、単に固定的な知識や制度に従うだけでなく、その時々「最適な」もしくは「都合の良い」選択として母乳哺育が実践されることや、身体経験・過去の記憶・支援者との関係性を通して「生存のための柔軟な応答」としての母乳哺育が実践されることが分かった。

他方、母乳哺育を暴力との交錯という視点から見ると、暴力は女性にとって単なる障壁ではなく、母乳哺育の意味や実践のあり方そのものを変える要因となっていることが分かった。また、母乳哺育は子どもの健康のための行為であると同時に、母子関係、女性の身体、社会的位置づけと深く関わる行為であることも窺えた。さらに、実践には、暴力からの自己防衛や抵抗としての意味づけも含まれていた。つまり、母乳哺育を暴力が交錯することで、母乳哺育は実践としても、その意味付けとしても、多様性を帯びることが明らかになった。

結論として、母乳哺育は、国家政策が掲げる「正しい知識の実践」や「権利の保障」と必ずしも一致せず、女性たちは貧困や暴力、身体条件、社会関係との間で葛藤しながら、実践を臨機応変に再構成していた。SRHは「制度化された権利」や「公衆衛生の対象」としてのみならず、個々の状況に応じた具体的な実践と経験の場として捉え直す必要があることを提示した。

■意見

報告後、三澤健宏会員（津田塾大学）より、コメントと質問を頂いた。三澤会員からは、報告で取り上げた「人間的出産（*parto humanizado*）」に関する政策について、ラテンアメリカにおける出産のヒューマニゼーションの歴史的背景、とりわけブラジルで行われた日本のJICAによる公衆衛生プログラムの展開に関する説明があった。その上で、四点に渡り質問があった。

一点目に、「母乳哺育に焦点を当てることの意義とは何か」が問われた。これに対して、申請者は、母乳哺育は他のリプロダクションのテーマと異なり、女性だけでなく、子ども

の存在も関わる事象であり、その実践過程はより複雑性を帯びるという観点から着目する意義があることを述べた。

二点目に、「低所得層女性の応答性を可能にしている要因とは何か」が問われた。これに対して、申請者は、女性自身が困難な状況下でも前進しようとする前向きな意識が存在していること、そして彼女たちを取り巻く人々の気質として、困っている人には手を差し伸べ、与えるというキリスト教的な精神がある程度根付いていることの二つの側面が存在していることに言及した。そして、この二つが少なからず女性の戦略的な生存（応答性）を可能にしている要因となり得ると回答した。

三点目に、「流動的な家族関係は、オスカー・ルイスの『貧困の文化』として理解可能か」が問われた。これに対して、申請者は、メキシコの先行研究では、植民地時代の先住民とスペイン人との混血の歴史による心理的側面が、婚姻関係の解消の繰り返しの要因とされていることに言及した。今回の研究では、貧困以外の歴史的・エスニシティ的要因を調査していなかった。そのため、「流動的な家族関係」とは、「貧困の文化」として理解可能な側面もあるが、それ以外の歴史やエスニシティの要因についても検討すべきであるとの回答を行った。

四点目に、「暴力は低所得層に限定されないのではないか」が問われた。これに対して、申請者は、女性への暴力は社会階層に限定されず、どの層でも起こりうる問題であることに賛同した。その上で、特に低所得層の女性は、家庭内でのDVにとどまらず、貧困を起因とした性的搾取や産科的暴力の被害者となりやすい状況が存在していることに言及した。

また、質疑応答後に寄せられた発表形式に関する意見については以下の通りである。まず、表題にある「生存危機」という概念に関する説明が無かったことが指摘された。また、クララ・ハンの「応答性」概念について、批判的検討をせずにそのまま用いたことは、理論のあてはめを印象付けた。さらに、4名の女性の母乳哺育実践の事例を主に言葉で紹介した点について、聞き手は4名の特徴がすぐに頭に入らないので、聞いている間に混乱するとの意見があった。例えば、それぞれが母乳哺育を実践したのか否か、その主な理由、アクセスしていた情報やサービス、主たる支援者などを表の形にして比較できるようにするとよいとのアドバイスがあった。今後の発表では、読み手にとって理解しやすい発表スライドの作成を心がけたい。また、重要概念の説明や批判的検討を適切に取り入れるようにしていきたい。

●本事業の実施によって得られた成果

本事業の実施によって個人報告で得た質問や意見は、自身に欠けていた視点や情報を補うものであり、大変有意義であった。とりわけ、博士論文の公開発表会においても重要な点や、博士学位取得後に予定している投稿論文の草案をブラッシュアップさせるための示唆を得ることができたことは、大きな成果である。例えば、リプロダクティブ・ヘルスに関わるブラジルなどの他国の事例を歴史と関連させながら紐解くところは、同テーマにおいて母乳哺育を扱う意義をさらに明確にすることができると考える。今後の論文化に向けて、全体の構成を再検討していきたい。

また、本大会では、報告内容に限らず、多数のラテンアメリカ地域研究者と交流を深めることができた。交流を通して、今後の共同研究や業績の形成につながるような人的ネットワークを築くことができた。

他方、時間の制約から他分野のセッションやパネル報告に十分参加することができなかった。今後、学会の学術雑誌等により補完的に研鑽していきたい。

●本事業について

本事業によって、重要な研究業績を作ることができた。また、多数の意見や新しい知見を得ることができた。今回の大会で学んだことは、学位取得後に予定している論文投稿に活かし、研究者として新たなスタートを切っていきたい。

本事業の採択に携わってくださった先生方並びにご担当者の皆さまに心より御礼申し上げます。